『21世紀社会保障ビジョン』(ダイジェスト<改定>版)(平成17年11月、日本労働組合総連合会)より

# 社会連帯のしくみで、安心の老後をみんなで支える年金制度

## 現状と課題

**●年金制度に対する不信感・不公平感が増大している。**

- 制度改革の度に保険料が引き上げられ、年金額が削減される。
- 年金額の計算やこれまでの制度改正による経過措置など、制度内容が複雑すぎる。
- 本来社会連帯のしくみなのに、世代間の損得勘定ばかりが強調される。
- ライフスタイルの違いにより、異なる負担と給付のあり方に不公平感が生じている。

**●現在の制度では、専業主婦を除き、原則保険料を払わなければ年金がもらえないしくみ(「保険方式」)となっているため、「皆年金」になっていない。**

**●年金制度を支える人が少なくなり、その分加入者の負担が増えている。**

- 強制加入でも保険料が自主納付である国民年金は、約4割が保険料未納になっている。
- 年金保険料の事業主負担を逃れるため、厚生年金から脱退する企業が増加している。
- 働き方の多様化で、現在の加入要件では厚生年金に加入できないパート・派遣・契約労働者も増加している。

**●制度運営の透明性に問題がある。**

- 運用結果の責任体制が不明確なまま、年金積立金は市場動向で不確定になっている。そもそも積立金が必要以上に多すぎる。

**●老後生活への不安が増大している。**

- 将来の年金の姿が明確でないため、老後生活への不安が強い。
- 定年後の就労を希望するすべての人に雇用が確保されないまま、年金の支給開始年齢が引き上げられた。

### 最近の動き

●04年年金制度改革の概要

- 将来保険料の上限を固定(2017年で18.3%、それまでは毎年0.354%ずつ引き上げ)
- 給付水準の自動的な削減(2025年で所得代替率50%(現行59.4%))
- 基礎年金国庫負担1/2への引き上げは09年に先送り
- 離婚時及び第3号被保険者期間の年金分割の導入
- 短時間労働者への厚生年金適用は先送り(5年後に再検討)
- 年金積立金は、運用業務に特化した「年金積立金管理運用独立行政法人」を創設

●04年年金制度改革後の動き

- 04年7月「社会保障の在り方に関する懇談会」が発足。社会保障制度全般についての一体的な見直しの中で、年金制度の負担と給付のあり方などについても検討。
- 05年4月、与野党全会派が参加の下、「年金制度をはじめとする社会保障制度改革に関する両院合同会議」が発足、2005年秋口を目処に結論を得る予定。

## 空洞化する国民年金 (2001年3月末)

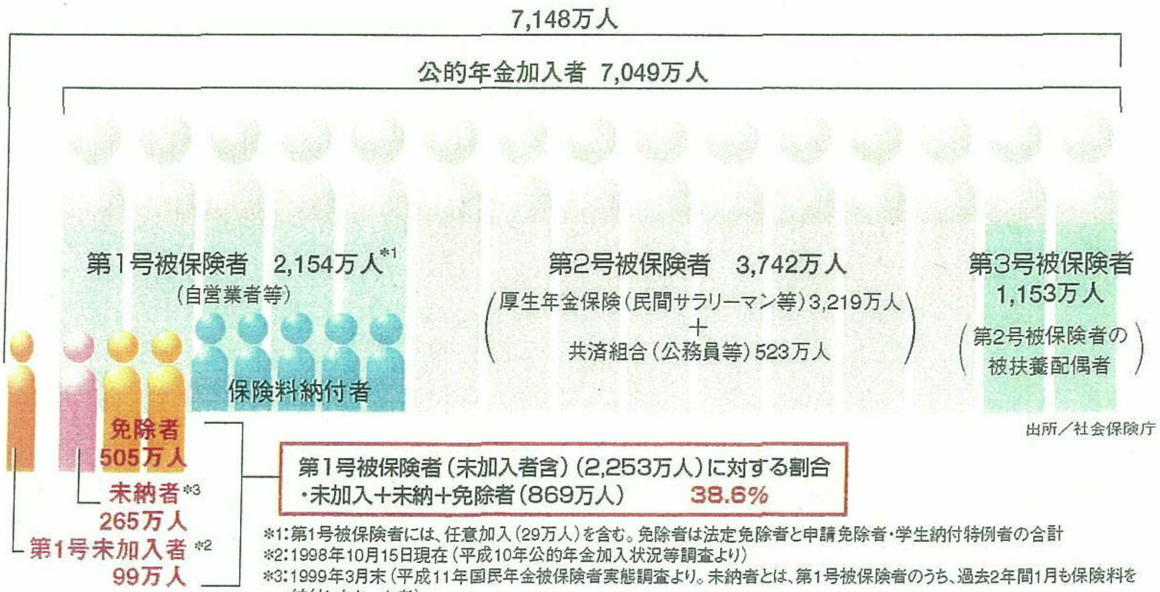


出所／社会保険庁

*1:第1号被保険者には、任意加入(29万人)を含む。免除者は法定免除者と申請免除者・学生納付特例者の合計
*2:1998年10月15日現在(平成10年公的年金加入状況等調査より)
*3:1999年3月末(平成11年国民年金被保険者実態調査より。未納者とは、第1号被保険者のうち、過去2年間1月も保険料を納付しなかった者)